

毎月活動

①健康いきいき教室

●頭の体操、ワポイント健康講話、他
日 時：毎月第3月曜日 10時～12時
会 場：ウエルカフェ（ウエルシア草加稲荷5丁目店内）
参加費：100円

②みんなの保健室「陽だまり」

●健康と暮らしを中心とした講話、体操、歌、他
日 時：毎月第4土曜日 14時～16時
会 場：コーヒショップ「ツネ」（新田駅東口すぐ）
参加費：700円（サンドイッチ & ドリンク & 資料代）
●「グランドピアノに合わせて歌おう♪ ワークショップ」、講座、他
日 時：毎月第2日曜日 10時～12時
会 場：フリースペース「Sole.（ソレ）」（草加市神明1-12-3）
参加費：700円

①②共に 主 催：草加市にみんなの保健室をつくる会
問合せ：TEL090—6652—7017（服部）

③オレンジカフェ～草加認知症カフェ～

内 容：これからの不安・心配を抱えている方、ご家族の方…誰でも参加ができる地域サロン
時 間：第3土曜日 13時30分～14時30分
参加費：100円（飲み物代）

④草加こども食堂～リバーサイド～

内 容：親子でも子どもだけでも！数量限定お早めに
時 間：第2土曜日 12時～13時

③④共に 会 場：リバーサイドカフェ（栄町2-7-34）
主 催：ジョイフルファミリー
問合せ：TEL050—5317—2285（武井）

⑤ほっとスペース「こもれび」

内 容：お茶・お菓子代100円で介護者支援サロン
時 間：第4木曜日 13時～15時（途中の入退場OK）
会 場：市民活動センター
主 催：介護者支援の会 草加
問合せ：TEL090—9245—2067（酒井）

●一部をご紹介しましたが、他にも定期的に催し物などを予定している団体もあります。お気軽にご参加ください！

センター登録団体・個人の皆様へ…

当センターの登録有効期限は平成30年3月末日までとなりますので、平成30年度の登録申請の手続きをよろしくお願い致します。また、引き続きトランクルームをご利用の団体は年間使用料（1スペース500円）が必要となります。次年度トランクルームの使用をやめる場合や新たに使用する場合は、事前に市民活動センターまでご連絡ください。

平成30年度 登録継続の申請手続きを
お願い致します

助成金情報 抜粋

◎地域福祉を支援する「わかば基金」

【助成対象】例えば以下のような活動をしているグループ。
・高齢者や障害のある人の日常生活や文化活動を支援している。
・福祉情報の提供やネットワークづくりをしている。

【助成金額】①「支援金」部門…1グループにつき 上限100万円
②「リサイクルパソコン」部門…1グループにつき上限3台
③「東日本大震災復興支援」部門…1グループにつき 上限100万円

【応募締切】2018年3月30日 必着

【問合せ先】NHK厚生文化事業団「わかば基金」係
〒150-0041 東京都渋谷区神南1-4-1 TEL03—3476—5955
Eメール：info@npwo.or.jp

◎タカラ・ハーモニストファンド助成事業 平成30年度

【助成対象】日本国内の①～③に関する実践的な活動・研究に対する助成
(1) 森林・草原、木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究
(2) 海、湖沼、河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究
(3) 日本国内の緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全および創出に資するための活動または研究

【助成金額】助成金総額：500万円 1件あたりの上限：なし

【応募締切】2018年4月6日

【問合せ先】公益信託 タカラ・ハーモニストファンド事務局
（みずほ信託銀行株）京都支店 営業2課/大木、古儀、梶間）
〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20
TEL：075-211-6231 / FAX：075-212-4915

市民活動団体紹介コーナー

安心・安全で明るいまちづくり
「谷塚駅周辺活性化協議会」

「谷塚駅前の賑わい・活性化を目指す」ことを目的に、平成29年3月設立。地域活性化イベントとして、駅前にてジャズコンサートや野菜即売会、イルミネーション事業などを展開し、地域内外から人を呼び込む谷塚駅周辺の活性化を進めています。
また、イベント以外にも空き家・空き店舗調査を実施し、その現状把握だけでなく、防犯面の活動にも寄与しています。同協議会では、今後も様々な地域活性化イベントを企画しています。空き家調査を始め、今後の活動にも注目をしていきたいと思ひます。
同協議会は草加市ふるさとまちづくり応援基金助成団体です。



平成30年 3月12日発行 第38号

発行元：草加市市民活動センター
草加市谷塚町752番地
電話 048-920-3580
FAX 048-925-1872
E-mail: kamin-katudo@city.soka.saitama.jp

市民活動センター通信

<2面・3面> ●30年度応援基金助成希望団体の募集
●実績報告書の提出について

<4面> ●登録継続の申請について ●団体催し情報
●団体紹介（谷塚駅周辺活性化協議会）他

人の「目」にとまる
情報発信のコツ

2018年3月16日(金) 18時～20時30分

参加無料

第1部 草加市ふるさとまちづくり応援基金助成団体
第2部 まちづくり講座(18時～20時30分)

講師 ●KDDIウェブコミュニケーションズ Webサービス事業本部ゼネラルマネージャー 駒井 健生 氏

会場 草加市市民活動センター（草加市谷塚町752番地）
定員 30名（要申込）

平成29年度第4回まちづくり講座

平成30年3月16日(金)

第1部 平成30年度草加市ふるさとまちづくり
応援基金応募説明会

午後6時～■職員説明 事例発表2団体
（読書ボランティア連絡会・稲荷木タルの会）

第2部 人の目にとまる
情報発信のコツ

午後7時～■講師 駒井 健生 氏
（株）KDDIウェブコミュニケーションズ Webサービス事業本部ゼネラルマネージャー）

会場・申込み受付・問合せ…市民活動センター

まちづくり講座

初参加の方も 市外からも！

市民活動カフェ

を開催

3/6 協働のひろばにて

今回の市民活動カフェでは、市外からの方や初参加の方も複数来られました。「野菜の販売やフリーマーケット、移動販売所等、人が集まれる場所をつくる」といった意見や、「障がいを持った方がどのようなことで困っているのかわからないので、そういった方と関わり一緒に暮らせるまちづくりをする」といったグループ意見がありました。

参加者の皆様においては、大変活発な意見交換があり、まちづくりに主体的に取り組まれている様子が伺えました。協働のひろば運営会議では、今後も特定のテーマを参加者で自由に話し合う「市民活動カフェ」を企画・実施していきます（詳細が決まりましたらチラシやフェイスブック等で告知していきます）。お楽しみに！

平成29年度
第3回まちづくり講座 レポート

「地域課題解決ビジネスで地域を元気にしよう！」を、1月25日に草加商工会議所にて開催しました。

講師に NPO 法人越谷市住まい・まちづくりセンターの若色代表理事と、SOKAファミリーマの上原代表を迎え、地域課題解決ビジネスに取り組まれている、その先進的な実践例がスクリーンに映し出されました。また、草加ソーシャリティビジネスネットワークを構成する6機関の概要紹介も行いました。



草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業 平成30年度助成希望団体の募集

平成30年度の募集予定をご案内します

▼草加市ふるさとまちづくり応援基金とは

これからの草加市のまちづくりは、市民が主体となり行政(市)とのパートナーシップにより進めることが求められています。現在、市内各地域においてコミュニティ活動や特定の活動テーマをもった市民団体によるまちづくり活動が盛んに行われています。

しかしながら、それら多くの団体は、団体の運営や新たな活動の展開に必要な資金の確保に苦慮しているのが現状です。

そこで草加市では、市民活動団体の主体的なまちづくり活動を支援するために平成16年、草加市ふるさとづくり基金(平成2年設置)の原資を引き継ぎ、「草加市ふるさとまちづくり応援基金」を設置しました。

▼助成対象期間・助成回数

★平成30年4月から平成31年3月までの1年間の活動とします。

★「はじめよう部門」は1回限りとなります。

★「そだてよう部門」「うごかそう部門」は、初年度助成から5年以内に両部門あわせて3回まで受けることができます。

★複数回助成を希望される場合は、年度毎にあらためて応募が必要になります。

★助成回数は、最大で1団体4回までです。(はじめよう部門1回を含む)

▼応募資格・条件

★草加市みんなでまちづくり自治基本条例第24条に規定するまちづくり活動の登録を行っているまちづくり団体や事業者(3人以上の構成員により組織され、主たる構成員が市民)であること

★草加市を舞台に快適都市をめざす非営利のまちづくり活動であること

★他の助成金等と重複していないこと(補助金も含む)

※そだてよう部門・うごかそう部門については、一部費用の自己負担が必要になります。

▼助成部門

はじめよう部門

★助成内容

これから自主的なまちづくり活動を始めようとする、設立後3年以内の団体に対し、その活動経費を助成します。

★助成対象経費

団体の活動を始めるために必要な経費

★助成額

1団体当たり10万円(上限)

そだてよう部門

★助成内容

地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもってまちづくり活動をしている団体の成長・自立を支援するために団体運営に要する経費を助成します。

★助成対象経費

団体の活動を発展させるために必要な経費

★助成額 1団体当たり

1回目 助成対象経費の80%(上限額100万円)

2回目 助成対象経費の60%(上限額80万円)

3回目 助成対象経費の40%(上限額50万円)

うごかそう部門

★助成内容

地域に根ざし、あるいは特定のテーマをもってまちづくり活動をしている団体が企画した新たな活動に対し、その経費を助成します。例えばイベント実施や冊子の作成など具体的なプロジェクトに対する助成です。

★助成対象経費

企画した活動を行うために必要な経費

★助成額 1団体当たり

1回目 助成対象経費の80%(上限額80万円)

2回目 助成対象経費の60%(上限額80万円)

3回目 助成対象経費の40%(上限額80万円)

※助成対象外のもの・・・人件費、飲食代、食材、事業終了後個人所有となる備品(パソコン・カメラ等)、個人名義の電話、インターネットの通信費、土地/建物などの不動産購入費、団体の予備費等 詳しくはお問い合わせください。

▼審査基準

ふるさとまちづくり応援基金運営委員会は、次の基準をもって応募団体・企画事業の審査を行います。

①団体の活動・企画の目標や問題意識が明確であること

②先進的な取組、個性ある活動であること

③将来、自立して活動を継続・発展していけるものであること

④助成が、有効に活用される事業計画・団体の活動計画になっていること

⑤助成後に、市のまちづくりや他の市民活動に波及する効果が見込まれるものであること

▼助成事業の流れ ※予定です

相談期間(3月1日(木)～4月11日(水))

応募受付期間(4月1日(日)～4月11日(水))◎当日消印有効



公開審査会(プレゼンテーション※)

～基金運営委員会による審査～(6月2日(土))



※全部門プレゼン審査があります



助成金交付決定 及び 交付
(6月) (7月末)



活動報告書提出及び実績報告会(公開)
(翌年3月末) (翌年4月)

★応募用紙の書き方等のご相談承ります。まずは、市民活動センターまでご連絡ください。

★その他応募に関する詳細については、3月上旬に市民活動センターや市内公共施設に配置される応募要項をご覧ください。

平成29年度助成金受給団体の皆様へ 実績報告書の提出について

提出期日 平成30年3月31日(土)まで

※年度内の事業が終わりましたら、早めに活動報告書をご提出ください。

提出書類 (1)草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業実績報告書

(2)平成29年度応援基金活動報告書(市ホームページにも様式を掲載しています)

(3)「支出内訳書(決算)」の決算額の支出が確認できる書類(領収書や受領書等全て)

提出方法 市民活動センター窓口、郵送またはEメール(FAXは不可)

※Eメールで提出の場合、領収書等は直接窓口もしくは郵送で提出をお願いします。

提出先 市民活動センター 〒340-0023 草加市谷塚町752番地

電話048-920-3580

市民活動センターで
実績報告書の書き方
のご相談を承ります。
まずは、
電話でご連絡ください。

実績報告会は
平成30年

4月28日(土)です